

## 第7回 農業委員会総会議事録

日時 令和3年1月25日 13:30~14:33

場所 農村環境改善センター

出席委員（承認印）

1番 島次	2番 埜田	3番 李	4番 八田	5番 柚原	6番 西野	7番 水崎
8番 小山	9番 鎌田	10番 真野	11番 阿部	12番 松島	13番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、渡辺主事補

### 1 開会

### 2 議事録署名委員の指名

1番 島次代理  
2番 埜田委員

### 3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 1月の業務報告について
- (3) 2月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

### 4 議案

- 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請について
- 第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
- 第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 第5号 現況証明願の承認について
- 第6号 職権による登記地目変更について

### 5 協議事項

- (1) その他

### 6 その他

- (1) 次回の総会 2月25日（木）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。  ただ今から第7回農業委員会総会を開会いたします。  礼を交わします。起立。礼。  本日、八田委員が10～15分遅れますということで連絡いただいておりますので、ご報告いたします。  ただ今の出席委員数は、12名で定足数に達しております。  それでは、出羽会長の進行でお願いいたします。</p>
議長	<p>年度初めとなる会ということで、今年もよろしくをお願いいたします。  それでは会議を始めたいと思います。  まず日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>1番 島次代理、2番 埜田委員、この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。  (1)の諸般の報告について、ないですか。  なければ、(2)1月の業務報告及び(3)2月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>(2)1月の業務報告についてですが、1月の業務予定ですが、1月14日、共栄地区の農地売買に係るあっせん委員会を開催し、八田委員、埜田委員が出席しております。  それから本日、総会の後、第2回の全員協議会を予定しております。  次に(3)2月の業務予定ですが、2月下旬に第2回広報委員会を予定しております。  業務報告及び業務予定は以上です。</p>
議長	<p>続きまして、(4)あっせん報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【あっせん報告について朗読説明】</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。  次に、議案の審議へ移ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  (1)所有権移転の番号1番について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第1号(1)について朗読説明】  なお、別紙でお配りしている資料、調査書1ページのとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。  説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは所有権移転の番号1番について、  親子間の贈与につき、地区担当委員の意見を求めます。</p> <p>7番 水崎委員 何か補足などありませんか。</p>

水崎委員	ありません。
議長	私も地区担当委員ですが息子さんも農業従事者であり問題はないと思います。  それでは議案第1号 所有権移転の番号1番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号(1)所有権移転の番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第1号(1)所有権移転の番号1番は、原案どおり可決決定されました。  続きまして(2)賃借権設定の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第1号(2)について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料、調査書2ページのとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号1番について現地確認委員の意見を求めます。
議長	6番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	10番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	ありません。
議長	それでは、賃借権の番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号賃借権設定の番号1番について、原案どおり可決決定することに

	異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第1号(2)賃借権設定の1番は、原案どおり可決決定されました。
	続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請について、(1)計画変更の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局	<p>【議案第2号について朗読説明】</p> <p>この案件につきましては、当初事業計画の内容を大幅に変更するものでなく、事業内容の一部を取り止めする事業縮小の案件であり、4ページにある理由書のとおり新型コロナウイルスによる感染拡大や安全対策措置のためのやむを得ないものであり、故意や過失による変更でないこと、また、農業等に与える影響も当初計画と比較しても影響が少なく5ページ、6ページに記載の収支予算書及び財政補助している村の意見書、関係者の同意書も整っており、事業計画の実施は可能と判断でき、すべての許可要件も満たしていると考えられますので、事業計画の変更には支障はないものと考えられます。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	ただいま事務局から説明がありました。事業計画変更の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第2号、農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請について原案どおり承認決定することに異議ございませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第2号事業計画変更の番号1番は、原案どおり承認決定されました。
	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号1番から2番まで一括して事務局から説明願います。
事務局	【議案第3号 番号1番～2番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。それでは、番号1番から2番について、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決されました  続いて番号2番の採決に入ります。 原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決されました  議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地 利用集積計画の決定について、売買の番号1番から2番について、一括して事 務局から説明願います。
事務局	【議案第4号 番号1番～2番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号1番から2番について一括して質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 売買の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありません か。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、売買の1番は原案どおり可決決定されました。 続いて、売買の番号2番について、採決を行います。 原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、売買の2番は原案どおり可決決定されました。  次に、議案第5号、現況証明願の承認について、番号1番について、事務局 から説明願います。
事務局	【議案第5号について朗読説明】

議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号1番について、現地確認委員3名を代表して  9番 鎌田委員に意見を求めます。何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第6号 職権による登記地目変更について、 番号1番から番号2番について、一括して事務局より説明願います。
事務局	【議案第6号 番号1番～2番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号1番について現地確認委員の意見を求めます。  2番 埜田委員 何か補足などありませんか。
埜田委員	ありません。
議長	9番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「はい」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定しました。

	次に番号2番について現地確認委員の意見を求めます。
	2番 埜田委員 何か補足などありませんか。
埜田委員	ありません。
議長	9番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	ありません。
議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決決定しました。以上で議案の審議を終わります。
	次に日程5の協議事項に入ります。みなさんの方から何かございますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	なければ、日程6その他ですが (1) 次回の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	次回の総会ですが、2月25日木曜日、午後1時30分からでお願いいたします。
議長	次回の総会は、2月25日、木曜日の午後1時30分からということをお願いいたします。
	その他 事務局から何かありますか。
事務局長	2点だけお知らせいたします。 本日、十勝農委連を通じ、北海道農業会議が取りまとめしました令和3年度の国の農業政策と予算に関する要望書に対し、国からの回答がありましたので、本日参考として配付させていただきます。 もう1点、代わってお知らせします。

事務局	<p>右上に中札内村の受付印が押してある紙ですが、今年、3年に1回の農業者年金の巡回相談会が中札内村で行われます。開催日時が令和3年2月26日、場所は改善センターのこの部屋になります。対象者が村内の農業者年金待機者の方で、60歳以上65歳未満の方を対象にこれから案内をする予定になっています。相談担当者としてJA北海道中央会の相談員の方が来ていただくことになっています。後日郵送で対象者の方には案内する予定となっています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>その他 皆さんから何かありますか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>それではないようですので、以上で第7回総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p>(「お疲れ様でした」の声)</p> <p>(14時33分閉会)</p>